

平成 28 年度登録水先人養成施設の外部評価の実施について

1. 概要

平成 28 年事業年度終了後、登録水先人養成施設から水先人養成教育実施状況報告書（含む内部評価）を受領し、平成 28 年度に関する登録水先人養成施設の外部評価を実施した。

尚、同外部評価は、平成 29 年 6 月 15 日に開催された第一回総合事業検討委員会の決定に基づき実施した。

2. 外部評価委員

外部評価委員は、当センターの水先人養成施設等支援規則第 4 条に基づき、水先人養成に関する総合事業検討委員会の構成委員のうち水先人養成施設の委員を除いたメンバーで構成した。

また、本年度は第一回総合事業検討委員会で承認された外部評価実施要領に沿って、学識経験者委員による水先人養成施設の視察及び聞き取り調査に主眼を置き、同学識経験者委員に同行する水先人会連合会委員と船協委員を同時に選出した。

3. 実施要領

外部評価は「平成 28 年度登録水先人養成施設外部評価実施要領」に従い実施した。

4. 外部評価結果

4.1. 全般

平成 28 年度の外部評価は、昨年度に引き続き 3 回目の実施となったが、この度は実際に水先人養成施設を視察後、直接聞き取り調査を実施するなど「見える化」と「現地現物」を取り入れた結果、より具体的な評価が可能となった。

登録水先人養成施設における水先人養成に関連する品質は、前年度と比較し確実に向上しており、修業生の国家試験合格率も 100% を達成している。

別添付（添付資料 2 「平成 28 年度登録水先人養成施設評価シート（最終案）」）に示すように、外部評価委員による最終的な未達成項目の指摘は無。要経過確認項目の指摘は 2 件であった。要経過確認項目 2 件の内 1 件は目標達成度記録管理システムの運用上のセキュリティーに関するものであり、早急な改善が必要と思われる。残り 1 件は、昨年度に引き続き要経過確認と判断された養成内容のうち操船シミュレーター訓練に関連する項目であった。

4.2. 登録水先人養成施設の改善

前項で記載の通り、平成28年度の外部評価において、外部評価委員による未達成項目の指摘はなく、目標達成度記録管理システムの運用上のセキュリティーの改善を除き、平成28年度の外部評価実施結果による登録水先人養成施設への改善に関する要請事項はない。

4.3. 登録水先人養成施設からの改善提案への対応

登録水先人養成施設からの水先人養成教育実施状況報告書（含む内部評価）により、水先人養成に関し3件の改善提案を受領した。3件中1件は学識経験者委員視察時点ですでに改善済であり、残り2件については改訂作業中であるとの報告確認を得た。

4.4. 外部評価項目及び運用について

平成29年度以降についても今回の外部評価実施要領に基づき学識経験者委員と水先人会連合会委員、船協委員による登録水先人養成施設の視察、及び聞き取り調査を柱として実施することとしたい。

尚、評価項目等については外部評価委員により修正等すべき点として指摘された内容を取り纏め、平成29年12月開催予定の総合事業検討委員会において承認を経て次年度の外部評価実施時から適用することとしたい。

以上

<添付資料>

1. 平成28年度登録水先人養成施設外部評価実施要領
2. 平成28年度登録水先人養成施設外部評価シート（最終案）
3. 平成28年度登録水先人養成施設からの改善提案への対応について